



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

9月30日(月)は、交通事故死「ゼロ」を目指す日です。

運動の重点目標

日没時間が早まることによる夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止をはじめ、次の活動などを推進します。

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

自転車に乗るときの安全ポイント

○交差点では一時停止し安全確認を！
一時停止の標識、表示のある交差点や見通しの

悪い交差点では、必ず一時停止をして、左右の安全をよく確かめましょう。

○自転車は車道の左端通行が原則！
車道では左端を、自転車の通れる歩道では車道寄りを通行することが原則です。歩道を通行する際はすぐ停止できるような速度で通行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。

○信号を守って模範を示しましょう！
信号無視は、自転車の交通事故原因のトップに必ず入るほどの大変危険な交通行動です。信号は必ず守って、周りに模範を示しましょう。

○夜間は必ず「ライト」を点灯！
夜間は必ずライトをつ

【問い合わせ】
町住民保健課
生活安全グループ
☎ 73-7510



け、反射材を自転車の前後や側面にも付けましょう。また、夜間に走行するときは白・黄色などの明るく目立つ色の服装をして、周りから「見える」ことを心がけましょう。

○自転車も飲酒運転禁止！
自転車は「軽車両」という車の一種です。自転車であっても飲酒運転は道路交通法違反になります。絶対にやめましょう。

○荷物は積み過ぎない！
片手運転はしない！
荷物の「積みすぎ」や「ハンドルにぶらさげ」の運転などは、ふらつきの原因になります。「傘をさして運転する」「犬を引いて運転する」「携帯電話を使用しながら運転する」などの片手運転も、大変危険ですのでやめましょう。

レンタカーを利用される皆さんへ「白バス」「白タク」は違法行為です

○レンタカーには運転手は付いていません
レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービス(レンタカー事業者が借受人に対して紹介やあっせんすることも含む)は、いわゆる「白バス」「白タク」と呼ばれる法律に違反する行為ですので、利用しないでください。

○「白バス」「白タク」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります
違法な「白バス」「白タク」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの金銭的損害額を利用者自身が全額負担しなければならぬ可能性もあります。

○運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けた貸切バス事業者を利用しましょう
道路運送法の許可を受けた貸切バス事業者の車両は「緑ナンバー」(緑地白字または白地緑字緑外枠)が付いています。道路運送法の許可を受けた貸切バス事業者には「領収証」や「運送引受書」(運行経路、貸切バス事業者の住所、連絡先など、運賃および料金の額などを記載した書類)などの関係書類を利用者へ交付することが義務づけられており、口約束のみで運行を行うことはありません。



太陽光発電システム設置を助成します

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

◆対象者

新築または既存の住宅に「太陽光発電システム」を設置する方、もしくは「太陽光発電システム」付き建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税等を滞納していない方

◆対象となる「太陽光発電システム」

太陽電池の最大出力合計値が10kW未満で、未使用のもの

◆補助対象経費

太陽電池モジュール設置費など、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費

◆補助金額

太陽電池最大出力値(kW表示)に4万8千円を乗じた額で上限は21万円

◆申請方法

補助金交付申請書などを町環境政策課に提出
※詳細は環境政策課までお問い合わせください。
※補助金交付決定後に工事着手となるため、事前に申請が必要です。



お知らせします 資源ごみ出荷・売却状況

平成30年度は、家庭および事業所から出されるごみ排出量のうち、約29%にあたる1192トン資源ごみとして町内外のリサイクル業者へ出荷しました。その売却金額約286万円(詳細は表のとおり)は貴重な財源として、ごみ処理業務に充てています。

【表】平成30年度 資源ごみ売却金額内訳

ごみの種類	売却額(円)	割合(%)
缶 類	862,810	30.1
ペットボトル	397,740	14.0
びん類	10,940	0.4
紙 類	1,350,160	47.2
金属類	112,500	4.0
廃 油	94,000	3.3
古 布	30,876	1.0
合 計	2,859,026	100.0

重なる財源として、ごみ処理業務に充てています。いづれの資源ごみも、きれいな状態でなければリサイクル業者に引き取ってもらえません。汚れが残っている資源ごみは、資源リサイクルセンターで「人の手」により洗浄や再分別を行っています。資源ごみを出す際には、汚れを落とすひと手間のご協力をお願いします。

堆肥

「栗肥土」秋の特別販売

町では、今年も「栗肥土」秋の特別販売を行います。秋の特別販売は、**5袋購入された方に1袋プレゼント**の特典付きです。ぜひ、この機会にお買い求めください。

【日 時】

10月5日(土) 9:00～

【場 所】

役場駐車場車庫前
※春の特別販売時と同様になります。

【価 格】

1袋(10kg) 300円

【販売数量】

500袋
(1人10袋まで)
※無くなり次第終了となります。



ごみ処理施設見学会を行います

10月18日(金)に、「ごみ処理施設見学会」を行います。実際にごみの処理施設を見学していただくことで、町民の皆さんにごみ分別などに対する理解を深めていただきたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

※申込時期など詳細は、広報くりやま 10月号でお知らせします。



去年のごみ処理場見学会の様子